



## 横浜神社の石造物

社前よりそれぞれ対をなした石造の狛犬、自然石の燈籠、それについで多くの石燈籠が奉納されている。眼鏡橋からお旅所間ものは危険をさけるため取りはずされている。

これらの多くは黒濁南で栄えた家柄光永家が寄進している。黒濁は地方であるから、秋穂浦に願い出て助銀を納め、免されて回船業を営んだものであろう。

文化文政ころに安左衛門が狛犬や由来碑、参道にも燈籠を多く寄進しており、ついで天保ころのものに兵吉の名がみえる。自然石の燈籠は格別優れたもので、文字の刻まれていないのも配慮のうえであらう。

## — 今月の主な内容 —

- 2・3ページ 夜間の交通事故防止、昼間に比べ致死率を約3倍。土地・家屋を賃しておられるかたへ
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史 国保だより
- 10・11ページ 指定ゴミ袋の申し込みを受付。私はこう思う、交通事故を防ぐには
- 12ページ お知らせ

# 夜間の交通事故防止 昼間に比べ致死率は約3倍



昼、夜を問わず、運転に慎重さが必要なことはいうまでもありませんが、特に夜間は次のような特徴

## 第1条

ライトは早めにつけよう  
意外と暗い夕暮れ時



薄暮の時間は、刻々とやみに向かって時を刻むので、私たちが、まだ明るいから、と感じる以上に、実際には暗い場合が多いのです。ライトは早めにつけましょう。

なお、交通量の多い市街地はも

## 夜間の安全運転5か条

### 第2条

スピードは昼間より控えめに  
夜間は、視覚情報が極端に少ない



もちろん、対向車や先行車がある場合には、相手を幻惑しないよう必ずライトは下向きに切り替えましょう。

微があるため、よりいっそうの心配りが必要です。  
▽視界が極めて悪い。  
▽昼間とスピード感覚が異なり、スピードを出しやすいため、  
▽飲酒運転や居眠り運転が多く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故を防止するため、ドライバーの皆さんは次のような点にじゅうぶん注意してください。

### 第3条

歩行者の横断に  
じゅうぶんな注意を  
道路中央で一瞬消  
える、蒸発現象



目の良し悪しにかかわらず、人や物が見えなくなる蒸発現象が起こるのも夜間の特徴です。  
この蒸発現象とは、自分の車と対向車のライトが交錯して、道路の中央の歩行者が一時的に見えなくなる。つまり視界から消えてしまうもので、次の瞬間、ドライバーが歩行者を発見したときは、すでに至近距離に追っており、人身事故につながる人が多いのです。

### 第4条

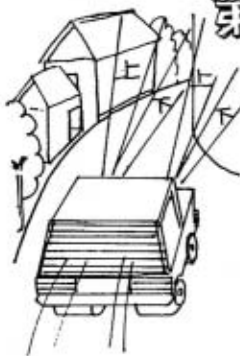
居眠り運転防止  
眠くなったら車を  
止めて休みましょう



夜間の運転につきものなのが、居眠り運転です。運転をしていて眠くなったら、まず車を止めて休みましょう。また大丈夫と思っただけでも、睡眠不足はあとから襲ってきます。

### 第5条

見通しの悪い交差点や  
カーブでは合図を



見通しの悪い交差点やカーブの手前では、ライトを点滅したり、上向きにして、自分の車の存在を、対向車や歩行者などに知らせましょう。

## この社会あなたの税が生きびくる

税を知る週間  
11月11日～17日

国、県、市、町は、私たちが豊かで幸福な生活ができるよう社会保険や生活保護の充実、上下水道や公園の整備、教育・科学の振興、道路や港湾の整備、警察や消防などの幅広い活動を行っています。そこで、今年も十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」として

- ①税や財政の現状の説明
  - ②身近な税知識の普及
  - ③税務相談体制のPR
- などに重点をおいて、各種行事などを通じて税金について、その仕組みや使いみちなどを、国民の皆さんに正しく理解していただくこととしております。

この月は、国民健康保険税第六期分の納付月です。納期限は十一月三十日となっております。納期内に完納しましょう。

# 土地・家屋を貸しておられるかたへ

昭和五十六年度の地方税法の一部改正により個人事業税の課税対象事業に「不動産貸付業」が加えられました。

すなわち、土地または家屋、事務所、店舗、倉庫などを他人に貸し、継続して対価を得ているものが該当します。具体的には、次のようなものが、その事業に該当することになります。

なお、昭和五十六年中における、これらの収益に基づく所得分から課税されます。

- 〔土地〕
- 一、住宅用の土地として、十件

(契約による件数) 以上を貸しているもの、または貸付契約による住宅用土地の総面積二千平方メートル以上を貸しているもの。

- 二、住宅用の土地以外に利用される土地を十件(契約による件数)以上貸しているもの。

### 〔建物〕

- 一、一戸建ての住宅を十戸以上貸しているもの。
- 二、一戸建ての住宅以外の住宅(マンション、アパート、貸間など)を、独立的に区画して、十戸(室)以上貸しているもの。(ただし、昭和五十八年度までは、十

五戸(室)以上)

- 三、事務所、店舗、倉庫などを区画して、十室以上貸しているもの、または五棟以上を貸しているもの。

### 〔その他〕

- 一、土地と建物を併せて十以上貸しているもの。

### 〔注〕

以上のものに該当しない場合であっても、他との均衡上、課税の対象とするものもあります。

(山口県税務事務所直税課)



土地や建物を売って利益がでた場合には、所得税、地方税などがかかりますので必ず確定申告をしましょう。

売った土地や建物の所有期間が十年を超えるかどうかにより、税額の計算が異なります。

所有期間が十年を超えると長期譲渡所得となり、税額を計算する場合に特別控除が受けられるほか、税率が低くいへん有利になります。

なお、国や地方公共団体に土地や建物を売った場合には、税の軽減が受けられます。

### 無料行政相談所を開設

日時 十一月十八日(木) 午前十時から午後二時まで

場所 小郡町丸久小郡店二階

相談内容 行政に対するご意見またはご相談、手続き書類等について、不案内のかたは遠慮なくおいでください。当日は山口行政監察局監察官ならびに資格のある専門の行政書士が無料で相談に応じます。

## 楽しく学ぶくしやま大学 開校する

### 祝秋穂町くしやま大学開校並に入学式



あいさつをする宮原社会福祉協議会長

老年期の生活をいかに健康で、生きがいのある充実したものにしていくかを目的として、本年度から老人福祉センターに老人大学の設置が決まり、このほど開校ならびに入学式が行われました。

別名「くしやま大学」と称し、地域の老人クラブ活動で次期指導者として活躍の期待される人、あるいは、老後生活のあり方を準備しておかなくてはならない向老期のかたがたを対象としたものです。

修学年限は二年間で、五つの学習分野に分かれて、①老後生活に関するもの ②社会情勢に関するもの ③健康に関するもの ④趣味娯楽に関するもの ⑤社会奉仕活動に関するものとなっています。

今後、この大学に学ぶことにより若者に負けない意欲と、先取性を発揮されて、家庭で地域社会でその知識と経験を生かしていけるものと思えます。

# みんなの健康



下村・井出憲二さんの

長男 太一ちゃん

(1歳6か月)

お母さんの言葉

わんぱくでもいい、元気に育ってほしい。

|| 写真提供 ||

成人病検診受診者数

検診名	胃ガン検診	子宮ガン検診	乳ガン検診	循環器系(高血圧心臓病等)検診
昭和56年度	218人	139人		122人
昭和57年度	260人	174人	128人	169人

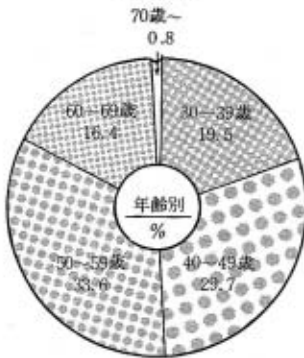
## 昭和57年度の総合成人病検診

延べ731人が受診

農協、漁協、婦人団体などの協力によって、今年度の総合成人病検診を、九月二十七日から十月一日までの五日間実施しました。脳卒中、ガン、心臓病は三大成人病といわれ、全死亡数の約六割を占めるほどの恐ろしい病気といわれております。

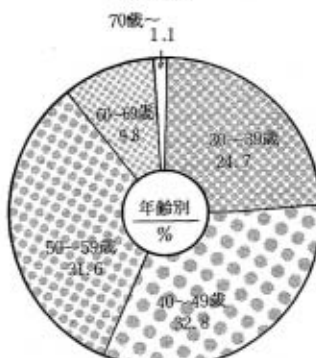
私たちが成人病から身を守るためには、自分で自分の健康管理をし、早期治療に結びつく早期発見のため、これからも進んで成人病検診を受けましょう。今回の各検診の受診状況は次のとおりです。

年齢別



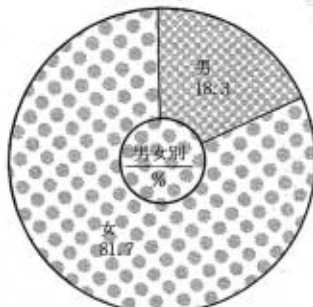
乳ガン検診 (女性のみ)

年齢別



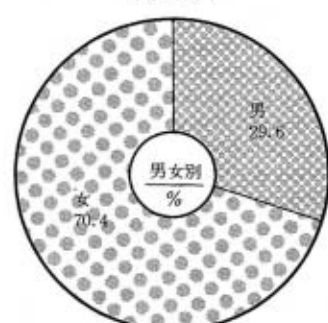
子宮ガン検診 (女性のみ)

男女別



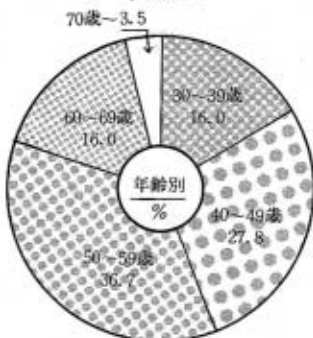
循環器系(高血圧心臓病等)検診

男女別

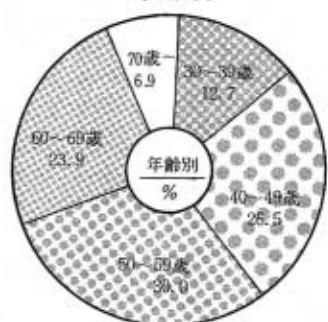


胃ガン検診

年齢別



年齢別



健康なくらし山口県大会

11月16日に開催



明るい健康、住みよい郷土づくりをめざして、県民相互の理解と関心を深め、明日への活力を養い、問題解決に向かって実

践体制を確立し、活発な活動を推進するために、第二十四回健康なくらし山口県大会が開かれます。

大会の意義を深めるために、町環境衛生連合会として参加することになりました。

期日 十一月十六日(火)

場所 徳山市文化会館

参加者 各区幹事または代表者、その他関係者

# 11月の健康



## ●快適な暖房

火の気の恋しくなるころです。平均気温が八度になると、暖房が必要になるといわれています。しかし、過度の暖房は皮膚や粘膜の抵抗力を弱め、かえって害になります。これは、室内の温度と外気の温度の差が大きくなると、体温調節にくるいが生じるためです。だから、暖める温度のめやすは、ちょうどいいぐらいよりもやや低めが健康的。若い人で二十四度、お年寄りです二十四度というところでは、暖房は換気はもちろんのこと、乾燥にも注意しなければなりません。風邪のウイルスは人体を出ると湿度の高い場合は早く死んでしまいますが、湿度が五〇%以下になると長時間生きています。暖房すると、空気が乾燥するので、閉め切った部屋に人が多勢集まる時など、特に感染にもつてこい条件といえるでしょう。

う。暖房中は加湿器を利用したり、ときどきストープにやかんをかけるなどして乾燥を防ぐことがたいせつです。このような外からの暖房に加えて、これから最も必要な体のしんから温めることについても考えてみましょう。

## ●食事は体の燃料

気温が低ければ、体を温めるために、それだけ多くのエネルギーを必要とします。そのために冬は、他の季節より一〇%ぐらい多くのエネルギーをとらなければなりません。

脂肪はエネルギーが他の栄養素の倍以上あるので、同じ量を食べても、脂肪のわりあい大きければ摂取エネルギーが大きくなります。

日本食によく見られる脂肪の少ない食事では満腹感のわりにカロリーが少ないので、早くおなかのすき疲労も早く、それだけ寒さもこたえます。その点、脂肪に富んだ食事は胃にとどまる時間が長く、腹もちがよいので自然の懐炉のような役目をしてくれるわけです。

また、そのような食事をとっていると、自然に体がマメに動き、いっそう温かく過ごせるようになります。揚げもの、いためものはじめ、煮ものも油でいためてから煮るとか、みそ汁にゴマ油を落とすなど、植物油を多くとる工夫をしましょう。

## ●良質タンパク質をじゅうぶん

肉、魚、卵、牛乳、大豆製品など、タンパク質食品に含まれるアミノ酸は、寒冷に対する抵抗力を高めますし、タンパク質には特異動的作用があつて、その発熱熱は直接体温になるので、保温に極めて有効です。また、ミカン、カキの好きな人は風邪にかかりにくいといわれています。これはビタミンCがストレスや寒さに対する抵抗力を強めるためです。おろし大根など新鮮な野菜を一皿つけ、食後はミカンを一個食べるようにするなど、ビタミンCをじゅうぶんととりましょう。

秋穂町内の三歳児の虫歯罹患率は、七三・五%と四人に三人は虫歯にかかっている状況です。そこで、改めて虫歯の恐ろしき、予防方法を思い返していただくため、虫歯予防教室を開催いたします。この機会に多数ご参加ください。

## 虫歯予防教室を開催



日時 十一月十八日(木) 午前九時から十一時まで  
会場 秋穂町中央公民館  
対象 三歳までの幼児をもつ母親および希望者

## ●温かい食事を



冬は、三回の食事をきちんと食べて、なるべく胃をからにしないことも防寒のためにたいせつです。

## 11月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
2	火	9:30 ~ 11:30	うぶごえ学級	中央公民館	妊婦で希望者
4	木	9:30 ~ 11:30	保健相談	海岸公民館	住民で希望者
9	火	9:30 ~ 11:30	保健相談	赤崎公民館	住民で希望者
12	金	9:30 ~ 11:30	うぶごえ学級	中央公民館	妊婦で希望者
19	金	9:30 ~ 11:30	うぶごえ学級	中央公民館	妊婦で希望者
25	木	9:30 ~ 11:30	うぶごえ学級	中央公民館	妊婦で希望者
29	月	13:15 ~ 14:00	三種混合(百日ぜき破傷風)予防接種	大海分館	満2歳から満4歳までの幼児
30	火	13:15 ~ 14:00	三種混合(百日ぜき破傷風)予防接種	中央公民館	満2歳から満4歳までの幼児

## ●青菜やレバーなどで

ビタミンAは粘膜を強めて、鼻やノドからウイルスが侵入するのを防ぎます。油で料理した青菜、ニンジン、卵などを食べましょう。

## ●温かい食事を

冬の食事は、どんなに栄養条件が整っていても冷たくては困ります。この点、暖まりながら楽しく食べるなべ料理は、冬にふさわしいものと言えますが、ただ、量を過ぎが心配されます。塩味のかわりにポン酢や薬味を工夫し、おいしく食べるようにしましょう。

公民館だより

95人が参加した 88か所めぐり歩け歩け大会



疲れた様子で歩く参加者の皆さん

さわやかな秋空のもと、第二回体力づくり八十八か所めぐりが、十月十一日(月)、九十五人の参加で開催されました。

四回のなかでいちばん短いコースとはいえ、皆さん軽い足どりで予定の午後三時を一時以上早く回り終えました。

今回は中道方面を中心にして、十八の札所を回るということで、午前九時三十分中央公民館前を出発し、中道海岸で昼食をとりました。

11月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日・祭日

Table with columns for Day (日曜), Central Citizen Center (中央公民館), and Large Branch (大海分館). It lists various activities like training, sports, and cultural events for each day of the month.

家庭教育通信

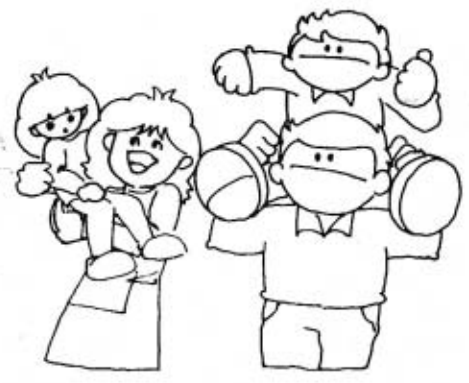
No. 79

しつけのいろは、幼児期のしつけ

「ふ」 父母の愛はだを通して子に伝え

赤ちゃんは母親に抱かれ、心拍音を聞いているときに、最も安心して眠ると言われているように、愛情は親子のはだの触れ合いによってはぐくまれるものです。

う、親の愛情を感じとり、そこから心の底に安定感が養われ、親子の信頼感につながっていくのです。





2人3脚でハッスルする婦人会員の皆さん

秋晴れのさわやかな体育の日、第一回秋穂婦人会の運動会を行いました。会員相互の親睦と健康を目的とした運動会を開催する案が、保健部を中心に実現に向かって進められてきました。そして町、教育委員会にご賛同をいただき、公民館はじめ小学校、区長会等の温かいご援助、その他、各方面のかたがたのお力添えで無事開催する運びになりました。

忙しい時期にもかかわらず多くの会員が参加し、また全員出場をモットーにしたため、どの競技も出場者が多く、繰り出し係は調整するのたいへんでした。パン食い競走などは出場できず残念そうな人もいました。綱引きでは綱が切れるという思いがけないこともありました。お孫さんといっしょに競技に出場した中高年会員や、若い会員の障害物競走等笑いとハプニングの連続で楽しい一日でした。また、ふれあい広場では河村副

### 婦人会運動会の開催によせて

松永 恵美子

会長の上様な指導で、全員和やかにゲームを楽しみました。この成果は会員の協力はもちろんのこと、役員が準備、進行、プログラムの作成その他すべての部所で各自責任を持って一生懸命働いたこともよかったです。そして、楽しかった。来年また力を合わせてやりましょう。という会員の力強い声をきいたとき、この運動会が会員相互の親睦に少しでも役だったことをうれしく思いました。来年はもっと多くの会員が参加してより楽しい運動会にして、婦人会をいっそうもりたててゆこうではありませんか。



## 町民歩け歩け大会を実施 11月23日の勤労感謝の日

県民スポーツ総参加運動の一環として、自然に親しみ、歩くことのすばらしさを知り、健康の保持増進を図ることを目的に、次の要領で町民歩け歩け大会を実施いたしますので、多数の皆さんの参加をお待ちします。

期日 十一月二十三日(火曜、勤労感謝の日)小雨決行

目的地 狗留孫山(修禪寺)・石柱溪

集合同所 秋穂町中央公民館

午前八時三十分出発  
会費 二千五百円(高校生以上) 千五百円(中学生以下)  
参加対象 町民(小学三年生以下は保護者同伴)  
予定人員 百五十人(定員になりしだい締め切りとします)  
申込期限 十一月十三日(土)までに会費を添えて中央公民館、または大海分館へお申し込みください。

携行品 弁当、水筒、雨具、タオル、運動のできる服装等  
その他詳細については、公民館へお尋ねください。

### 文化祭のご案内

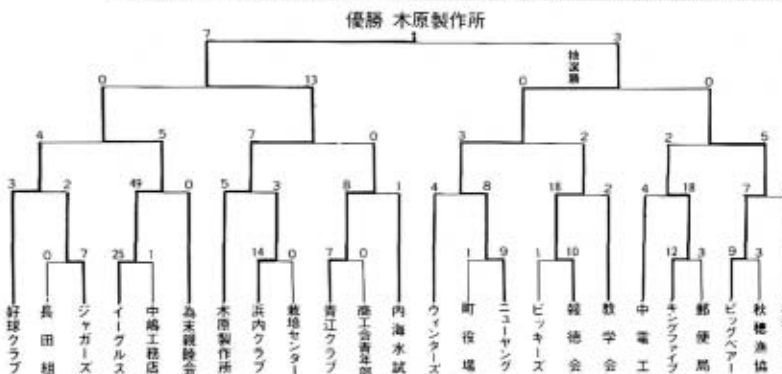
菊花薫る好季節の十一月六日(土)七日(日)の両日、秋穂町恒例の文化祭を、秋穂町中央公民館を中心に開催します。公民館における学習の成果の発表や、婦人会をはじめ、社会教育に関係のある幅広い町民の皆さまがたの作品展示、さらに芸能祭、ダンスパーティー、バザーなど、たくさん催しを計画しております。ご家族おそろいでご観覧くださいませ。ご案内します。

## 第11回町長旗争奪ソフトボール大会

1回戦から熱戦を展開

澄みわたる秋空のもと、十月十七日(日)二十四チームの精鋭が集い、第十一回町長旗争奪ソフトボール大会を開催しました。各チームとも、日ごろの練習の成果をじゅうぶんに発揮し、一回戦から熱戦が展開され、随所に好プレー強打の応酬があり、応援の皆さんの盛んな声援を受けました。

大会の結果は次のとおりです。



# 郷土史

(110)

## 浦方と御高札場

幕府の触書や掟書、藩の添え書きを人通りの多いところに掲示して治安の維持につとめたが、その掲示板を「御高札場」といった。この高札場は各村々や浦々にあったのではなく、特に人口集散地や密集地、特に漁家や回船等海上生活者の多いところに建てられ、

秋穂浦や大海浦にも各一か所があった。

そのことにつき寛文七年（一六六七）海辺の浦々巡視の上使が来訪したとき、吉敷郡では大海浦・秋穂浦・阿知須浦・岐波浦・床波浦の五か浦が御立浦扱いされて御高札場がおかれることになったことが、町史六八五頁にある。

これだけでは御立浦に御高札場が建てられ、それ以外の端浦には御高札場は建てられないように解される。その点についていささか不審に思えるので、その後「風土注進案」について、御高札場のあるところを調べてみた。

小郡宰判では前記五か浦のほか小郡勘場のあった下中郷津市に規模の大きいものがあり、三田尻宰判では天満宮のある宮市町に、小郡のものよりさらに大きいものがあり、そのほかには船の出入りの多い三田尻村と向島・田島・牟礼にあって、他の村にはない。

さらに周防御立浦のあった大島郡・上関宰判方面をみると、立浦は室積（熊毛宰判）室津・上関（上関宰判）久賀・安下庄（大島宰判）の五か浦だけで、いづれも瀬戸内海東部海域にあり、この付近は漁業が早くから盛んに行われてきたところである。

しかし御高札場のあったのはこれらの立浦とは関係がなく、大島宰判では地家室・沖家室・油宇・小松・平郡島の四か所にあり、上

関宰判では麻郷・波野（田布施）の二か所であった。

海辺の外、用材の多い山村、専売制の製紙業が盛んであった内陸の所要所にも多数の御高札場があった。抜け売り防止策である。

これらからみて、高札場のおかれたところは人の出入りの多いところ、漁山村の所要所におかれていたことがわかる。

### 浦方・地方・町方

浦方・地方・町方をわけて職業別にその居住地を定めたのは豊臣秀吉がとった政策であるといわれ

れはさきに述べたように室町時代ころから海賊、水軍の力が強くな

って天下を平定するのに大きな支障があったからである。

このようにして秋穂では地方を本郷といい、浦方を秋穂浦、大海浦の二か浦にしたが、浦方の繁栄が商品経済のすすむにつれて、著しくなり、多くの富豪もこの浦方関係で誕生した。

### 秋穂の御高札場

三田尻・宮市・小郡等多くの人

## 御高札場と浦方

る。この政策は徳川幕府に引き継がれ、毛利藩でも実施された。毛利藩では秋の町に武士を住まわせ地方の農村漁村の住民はすべて百姓の身分であった。百姓のうち耕地をもたない門男は本百姓のもとで小作したり、作男になったり、海辺では漁業や回船によって生計をたてた。

海上生活者は農家のように一定の場所に留まることなく、魚の群れを追って移動するので、これを定着させる手段として、浦方を指定してここに定住させ、その海上権の領域も定めることにした。こ

建て、四方は石玉垣で長さ四間二尺、横六尺、後ろへ控え柱が五本あったと書かれており、宮市のもは四本柱で四方が石の玉垣に囲まれ長さは三間、横五尺、後ろに控え柱四本があり、その地床四畝二十八歩が御除地（免租地）であった。

秋穂浦と大海浦のものはほぼ標準型で、秋穂浦のものは台輪一丈三尺に横五尺。その中に石玉垣高さ四尺のものがあり、高札場屋根は杉皮葺きで三本柱（材は草檜木）四本の貫は杉丸太で、後ろに控え柱三本が使われていた。大海

のものもほぼ同様のもので、大海では井戸村にあり、秋穂浦のものは恵美須社屋敷の道路そばにあった。恵美須社屋敷は慶長検地のころは丸山近くの丘の上にあつて、人家のはずれであつたが、天和年中（一六八一—一八四）に今の地（図面参照）に高札場が移つたと秋穂浦の古地図にある。（祇園社文書）この古地図の端に高札場は昔は竹島にあつたという伝説があるが明らかでない旨記されている。

この御高札場は藩費の普請所であつたことが山内家文書「御臨時御普請所」記録の中にみえる。（町史三六一頁）

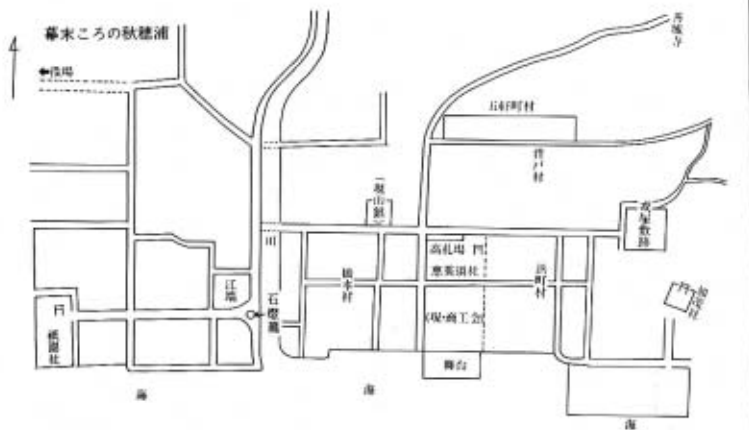
### 御高札場の移転廃止

明治維新の地租改正で、恵美須社は加茂社に合祀され、跡地は地券を交付して課税地となった。このとき御高札場も江ノ川通りの道と祇園社前通りの三叉路に大きな石の燈籠があつたことは戦後まで残っていたので、年配の人は知っているが、あの石燈籠の近くに明治六年に移している。しかし新政府の方針で明治八年にはこの御高札場の制が廃止され、このときにとり除かれた。

現在は役場西側道路そばに役場の告知板があり、これが御高札場に代わつたものである。

（秋穂町教育委員会囑託

田中 穰）





# 国保だより

## 保険税



◆被保険者の義務  
国民健康保険とい  
う重要な制度を維持  
していくためには、  
皆さんがたに納めて  
いただく保険税がそ  
の基本になります。

健康保険の制度は崩  
れてしまいません。  
保険税を納めることは被保険者  
の義務です。期日通りに必ず納め  
るようにしましょう。

### ◆被保険者になった月から

保険税は、被保険者となったそ  
の月から納めなければなりません。

被保険者になった月というの  
は、市役所や役場で被保険者の届  
けをしてその資格を得たときでは  
なく、職場の医療保険をやめたと  
き、あるいは他の市町村から転入  
してその居住地へ住みはじめたと  
きをいいます。

届け出がおくれると、この被保  
険者となったときまでさかのぼっ  
て納めなければならないことにな  
ります。

### ◆保険税の決め方

保険税を決める場合は、まずそ  
の年の医療費がどのくらいかを予

測し、その中から国が負担する分  
(医療費の約四五%)と患者が負  
担する分(三〇%)を除いたもの  
(医療費の約二五%)を保険税と  
して各世帯に割り当てることにな  
ります。

昭和五十七年度の秋穂町国民健  
康保険では、次の四つを組み合わ  
せて保険税として賦課しております。

所得割＝昭和五十六年中の所得  
から基礎控除額(二十二万円)を  
控除した額に  $\frac{5.5}{100}$  を乗じて得た  
額

資産割＝昭和五十七年度分固定  
資産税額に  $\frac{50}{100}$  を乗じて得た額

均等割＝国民健康保険の被保険  
者一人六千五百円に、被保険者の  
数を乗じて得た額

世帯割＝一世帯につき一万円  
以上の合計額となります。  
ただし、本年度は年間に納める  
最高額は二十七万円までとなつて  
います。

### ◆保険税のお知らせ

その年の保険税の額は、納税通  
知書でお知らせします。

年度の途中で、職場の医療保険  
にはいたり、やめたりしたとき  
は、そのつど世帯主の届け出によ  
って、保険税を計算しなおし、お  
知らせします。

納入方法は、納税組合あるいは  
直接窓口へ納めるか、指定金融機  
関へ払い込んでください。

### ◆どうしても納められないとき

## ご存じですか 国民年金



「任意加入の制度を利用しまし  
よう」

サラリーマンの奥さんや学生さ  
ん(夜間を除く)は、希望すれば  
国民年金に加入することが、でき  
ます。

サラリーマンの奥さんは、ご主  
人が加入している年金制度から間  
接的に保護されていますし、学生  
さんは老齢年金については、卒業  
してからでじゅうぶんだと考えら  
れています。

このように国民年金の強制加入  
の対象からはずされた人がありま  
すが、このような人ご自身が年を

失業していたり、あるいは災害  
にあつたりして、生活がとくに苦  
しく、どうしても保険税を納める  
ことのできないときは、徴収を待  
ったり、減額したりすることがあ  
ります。  
詳しいことは、町役場国保係へ  
ご相談ください。

### おわび

先月号でお知らせしました  
「高額療養費の自己負担額の  
引き上げ」の記事で「寝たき  
り老人は三万五千円」と記載  
してありましたが、三万九千  
円の誤りでしたので、おわび  
して訂正します。

とつたり、障害者となつても年金  
は支給されませんので、ご主人を  
通じての保護だけではふじゅうぶ  
んと言えます。また、学生さんが  
在学中に病気や事故にあつて障害  
者となつても、その障害について  
は、年金での保障は一生ありませ  
ん。

「国民年金に任意加入して  
よかつた」そんな例が多くありま  
す。老後対策としてはもちろん、  
突然の事故に備えるためにも、任  
意加入をお勧めします。



### お年玉つき年 賀はがき発売

新年用お年玉つき年賀はがきを  
十一月五日(予定)から郵便局と  
次の切手売りさばき所で発売し  
ます。

年々売り切れる日が早くなって  
おりますので、早めにお求めのう  
え十二月十五日の引き受け開始日  
には出せるようご準備ください。

### 切手売りさばき所(敬称略)

- ▽大河内北・浜広商店▽浜中・  
野村商店▽浜内・広中商店▽小浜  
・北村商店▽赤崎・大中寿行▽日  
地・藤生商店▽西青江・河内商店  
▽中道・養護老人ホーム秋楽園▽  
花香南・大野商店▽中津江・山下  
勝美▽屋戸・塚本スエコ▽本町・  
藤田文具店▽下村・農協▽中野・  
原田タバコ店▽東天田・山内商店  
▽宮ノ口・松村巖▽黒湯南・黒石  
商店▽同・岡光商店。

### ご存じですか

小包の中に手紙を入れることは  
できませんが、小包に手紙を入れ  
た封筒を、はりつけることはでき  
ます。詳しいことは、窓口でお尋  
ねください。

# 指定ゴミ袋の申し込みを受付



町環衛連(会長・有富久行氏)では、各区の幹事さんとおして、次の要領でゴミ袋の購入希望申し込みを受け付けますので、お知らせします。

◇ ◇ ◇

●各家庭で今後六か月間(自昭和五十七年十一月～至昭和五十八年四月)使用されるゴミ袋の希望数量を申し込んでください。

●次のゴミ袋の希望申し込みは、昭和五十八年五月の予定です。

●袋の代金は一袋(大きい袋十枚・小さい袋二十枚入り)百二十円です。

●袋の申し込みの取りまとめは、後日、各区の幹事さんを通して申込書を回覧いたします。

●役場大海支所または町役場保健衛生課の窓口では、袋の小口売りはいたしません。

●転入、転居などでゴミ袋が必要になった場合には、各区の幹事さんに提出してください。

## 第5回オーブンバレーボール大会

スポーツの振興と健康づくりをねらいとして、第五回オーブンバレーボール大会を次の要領で開催します。多くのチームの参加を期待しています。

日時 十一月二十一日(日)午前八時三十分開会式

会場 秋小・大海小体育館

種目 一般男子、女子の部、いずれも九人制

競技方法 トーナメント方式

出場資格 秋穂町バレーボール協会の登録チームであること(登録チーム単位で編成すること)

詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。



## 心身障害者職業センターのご案内

山口心身障害者職業センターは、心身に障害のあるかたの就職のために、次のような相談や職業に関する能力の判定等を行っています。

- 仕事につくために
- 仕事を決めるために
- 職場に定着するために

## 中小企業設備

詳しいことは、山口心身障害者職業センター(電話防府二一〇五二〇)か町民課福祉係にお問い合わせください。

## 近代化資金の募集期間延長

中小企業設備近代化資金の募集については、申込期限を九月三十日とされておりましたが、募集期間を三か月延長し、十二月三十一日まで受け付けられることとなりました。

制度の詳細内容は、町役場産業課または町商工会にご相談ください。

## 風景入り通信日付印の使用を開始



記念スタンプ



記念スタンプの贈呈式(平原局長(左側)と藤田町長)

秋穂湾をバックにクルマエビ・お遍路・竹島・サル岩をあしらった図案で全国のマニアから毎日、相当数の押印注文が届いております。

このスタンプにより秋穂町ならびに特産クルマエビが全国に知れわたることでしょう。

ご希望のかたは秋穂局の窓口を押印の申し込みをしてください。※写真は十月二十一日に行われた記念スタンプの贈呈式です。

秋穂郵便局では、地元風景をあらわした日付印を十月二十日から使用を始めました。

# 私はいくらでも交通事故を犯すぞ



交通安全。それはみんなの願いです。そこで、秋穂中学校の生徒の皆さんに事故を防ぐには、事故はなぜ起きるのかなどの問題について書いていただきましたので、そのすばらしい作文を今月号から順次紹介します。

## 命まで奪う交通事故

一年 中岡 京子

年々増える交通事故。それは、みんなのちよっとした気のゆるみから始まることと、交通が発達し、それとともに車も増えるということですが、いくら車が増えても、一人一人が気づかっていたら、絶対におきないものだと思います。今、身近に定められているものといえ、私たちが自転車通学に、ヘルメットをかぶるといふことですが、必ずしも全員がかぶっているわけではありません。めんどうくさいとか、かぶるの

がいやだというのは、自分勝手にすぎません。

私だつてときには、かぶりたくないこともあります。もし事故にあった場合、ヘルメットをかぶってさえいけば、ひどいけがも軽くてすみます。私は、これまで、事故にあったことはありません。いえ、これからも、あわないように気をつけたい。しかし、自分だけが気をつけても、相手の人だつて気をつけなければ事故はなくなります。

秋穂町は道も狭いし、信号機も一つしかありません。

でも、信号などなくても、車に乗っている人が、少しスピードを落とせばいいし、歩いている人が

左右の確認を必ずして道をわたるようにすればいいと思います。交通事故、最近よく聞くこの言葉。

これからは二度と聞きたくないこの言葉。ひどければ命を奪うこの言葉。私は大それた。

この言葉をなくしたい。みんなだつてそう思いませんか。聞いただけでもみんなを不安にさせるこの言葉を……

私は、絶対なくしたい。こんなおそろしい言葉なんて二度と聞きたくない。

左右の確認、ほんとうにたいせつなことです。みんなが気をつけ、お互いに注意しあえば、きっと交通事故なんてなくなるでしょう。

## 下請事業者の皆さん



親事業者から不当な取り引きを

強いられていませんか！

11月は、下請取引適正化推進月間です

## 「困」という文字もありま

す。当用漢字ではないので、今使いませんが、なんとなく木の葉を枯らす風という雰囲気のある文字ですね。

ところで、木枯らしの吹き始めるのはいつごろか、気象庁お天気相談所で聞いてみました。

「春一番とか木枯らし一号がいつ吹くかは、もちろん場所により年によって変わります。それに、実は、どれが春一番か木枯らし一号かは、厳密な基準に基づいたものではなく、私ども

## 歳時記 木枯らし

のほうでも積極的に発表しているわけではありません。皆さんからのご要望があるので、ご参考までに発表しているようなものでして……」

ということ、ここ五年ほどの東京の木枯らし一号の吹いた日を教えてくれました。

それによると、木枯らし一号の吹いた日は、五十六年十一月二十八日、五十五年十月三十一日、五十四年十二月二日、五十二年十一月九日、五十二年十二月二日となっています。かなり

のバラツキのあることが分かりますが、晩秋から初秋にかけてというところでしょうか。

木枯らしが吹き始めると冬の火災シーズン。今年も十一月二十六日から十二月二日まで「全国秋の火災予防運動」が行われます。五十六年版の消防白書によりますと、出火件数の四六%が、十二月から三月の四か月間に起こっています。また出火原因の第一位はたばこの火ですが、二位は、従来はたき火だったのが、今回の白書では、火遊

びが上がってきています。お互いに注意して火事を出さないようにしましょう。



### 福祉体験学習のお知らせ

この催しは、町民の皆さんが、実際に特別養護老人ホームで、施設お年寄りと、一夜起居をともしながら、施設や入所者への理解を深めていただくとともに、多くの人々との交流のなかで、体験をとおして福祉を勉強していただくことを目的として実施いたしますので、ふるって参加をお願いします。

記

体験学習施設名	日 時	参加町名
白松園 吉敷郡阿 知須町南且の原 5044の1	11月10日 10時 11月11日 16時	阿東町 10名
青景園 美祢郡秋芳町青 景1873	11月26日 10時 11月27日 16時	徳地町 5名 秋穂町 5名

- 1 希望者は町役場町民課へ申し込んでください。
- 2 参加に要する経費は、福祉事務所で負担します。
- 3 その他、詳しいことは町民課まで

口二二〇一五七）  
支部 一七五三山口中央四丁目五  
一六 県商工会館四階（電話山  
は、林業労働災害防止協会山口県  
部。 検診の申し込みや問い合わせ  
円。 検診料 受診者一人につき五千

検 診 日	検 診 場 所	検 診 予 定 人 数
57.11.26 (金)	阿東町森林協業センター 阿東町大字徳佐下 (TEL08395-6-0600)	40人
57.12. 2 (木)	錦町林業センター 錦町大字府ノ谷76 (TEL08277-2-2031)	40
57.12. 3 (金)	鹿野町森林組合研修セン ター 鹿野町大字鹿野上 (TEL083468-2331)	40
計	3 会 場	120



### 山口県の最低賃金が改正

県内で働く労働者の最低賃金が次のように改正されました。  
最低賃金 一日三千十七円  
時間給の場合 一時間三百八十円

効力発生の日 十一月一日  
なお、いわゆる精皆勤手当、通勤手当、家族手当は、この最低賃金には算入しないものとされています。

### 求人案内

婦フアニー（高級婦人肌着メーカー）の進出に伴う求職受付が次のとおり行われます。

職種 女子縫製工（工業用ミシン使用作業および製品検査）  
年齢 十八歳から四十五歳まで  
経験学歴技能は問いません。  
待遇 七万八千円から十万円、日給月給平均一か月二十五日、雇用、健保、厚生保険あり  
就業時間 午前八時三十分から午後五時二十分まで  
応募方法 応募者本人の履歴書を山口公共職業安定所、防府公共職業安定所または町役場産業課に

提出してください。（代理提出可ただし、郵送はご遠慮ください）  
その他 身体障害者手帳所持者および雇用保険受給中のかたは申し出てください。  
応募者に対し面接日を通知します。

### 振動障害の健康診断を実施

昭和五十七年度振動障害（白ろう病）の健康診断が実施されます。検診日および検診場所は、次のとおりです。

### 町の人口

<前月対比>

人口	9,320人	- 4
男	4,450人	- 7
女	4,870人	+ 3
世帯数	2,499	+ 1

<住民基本台帳 10月1日現在>

### ご冥福を祈ります

部 落	氏 名	年 齢	逝去の日
花 香	北村 義雄	42	9月12日
花 香	竹村 幸一	83	同 17日
花 香	本村 幸三	68	同 22日
花 香	野村 元	78	同 26日
花 香	桑谷 元藏	92	10月1日
花 香	原野 元	78	同 3日
花 香	内村 源	67	同 3日
花 香	内村 源	89	同 3日
花 香	内村 源	67	同 13日

(9月16日～10月15日届出)

### 11・12月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科 I 電 話	内科 II 電 話	外科 電 話
11月3(祝)	小郡・浜小児科 08397-⑧-0616	嘉川・徳田医院 083989-2512	阿知須・共立病院 083665-2200
7(日)	林 病院 ②-0411	秋穂・三河内医院 2711	小郡・嘉村外科 08397-⑧-2513
14(日)	第一病院 ②-0333	阿知須・佐藤医院 083665-2126	〃・第一病院 ②-0333
21(日)	上郷内科 ②-0916	〃・共立病院 〃 2200	〃・相川医院 083986-2177
23(祝)	田中内科 ②-2325	〃・新井医院 〃 2048	小郡・小川整形外科 08397-②-2887
28(日)	河端内科 ②-3820	二島・賀屋医院 083987-2033	〃・村田外科 〃 ②-7100
12月5(日)	岡村医院 ⑧-2053	〃・藤井医院 〃 2002	阿知須・同仁病院 083665-2130

今月の心配ごと相談日 10日(水)大海分館・19日(金)老人福祉センター